

(電子メール施行)

農技第1532号

令和3年3月4日

各関係機関長 様

兵庫県病虫害防除所長

病虫害発生予察防除情報 第5号 を下記のとおり発表します。防除指導等の参考としてご活用下さい。

タマネギ圃場^{ほじょう}で、べと病の発生を確認しています。今後、さらに発病の増加が懸念されますので、圃場での発生状況を定期的に観察し、「全身感染株（いわゆる越年罹病株）の抜き取り」と「薬剤防除」を徹底するようご指導願います。

令和2年度 病虫害発生予察防除情報 第5号
タマネギべと病の防除対策について

- 1 対象作物 タマネギ
2 病虫害名 べと病
3 発生地域 県下全域
4 発生状況と今後の発生

- (1) 令和3年2月19日に無防除の発生予察圃場においても全身感染株の発生を確認している。また、2月24日に関係機関が実施した淡路地域の現地調査において、タマネギ圃場で全身感染株の初発生を確認している。
- (2) 3月4日に病虫害防除所が行った常発地を中心とした緊急調査では、発生圃場率5.2%、発病株率0.04%であった。
- (3) 今冬は寒冬・乾燥傾向で推移し、本病の発病に抑制的であったが、1月下旬以降気温の変動が大きく、また定期的に降水があったことから、本病の感染に好適となり発病に至ったと考えられる。
- (4) 今後の天候は、近畿地方の1カ月予報によると、気温は高い確率が70%、降水量は近畿太平洋側で平年並または多い確率が40%と予想されており、本病の感染・蔓延に好適な条件（気温15℃前後で曇雨天日が連続する）が多く出現する可能性があり、発病の増加が懸念される。

5 本病の特徴について

- (1) 本病は卵菌類に属するべと病菌による病害であり、前年秋の苗床や圃場に残った卵胞子がタマネギに感染し、大部分が無病徴のまま越冬（潜伏期間）して春期に全身感染株（写真1）として発病する。
- (2) 栽培圃場においては、全身感染株が感染源となって二次感染株（写真2）が発生し、ひどい場合には葉が枯死する。
- (3) 発病は感染に好適な条件（4(4)項参照）が、1～2日続く場合に助長される。好適条件においては、病勢の進展はきわめて速い。

6 防除対策について

- (1) 圃場の排水が悪いと発病を助長するので、明渠等排水対策を十分に行うこと。
- (2) 圃場を十分観察し、地域の防除暦や「タマネギべと病対策マニュアル（技術者版）」を活用して、全身感染株（写真1）の**完全な抜き取り**と**薬剤防除**を徹底すること。
- (3) 全身感染株の抜き取りにあたっては、本病の病徴は、圃場内で徐々に発現してくるため、茎葉が繁茂するまで定期的に（1週間に1回程度）抜き取りを行い、適正に処分すること。
- (4) 薬剤防除は、発病の有無にかかわらず、防除暦に従って必ず行う。なお、薬剤散布にあたっては、降雨前に薬剤が乾くように余裕をもって行い、タマネギの生育に応じた薬液量とし、散布ムラの無いように丁寧に行うこと。
- (5) 極早生・早生品種及びネギ圃場で発生したべと病が、周辺の中生・晩生品種の感染源になるため、地域全体で防除対策に取り組むこと。



写真1 全身感染株（越年罹病株）
（葉身が湾曲・黄化し、分生子を形成する）



写真2 二次感染株

*この情報は、兵庫県立農林水産技術総合センターホームページに掲載しています。

(<http://hyogo-nourinsuisangc.jp/>)

問い合わせ先 兵庫県病害虫防除所 0790-47-1222